



人と農と環境をつなぐ技術を考える

地域おこし協力隊を通じた就農研修

約4年従事したエチオピア案件の終了を機に、2020年11月より茨城県水戸市の地域おこし協力隊として活動している。研修生として地域に関わりながら、果樹栽培を主とする農業技術の修得と共に、最長3年間の委嘱期間中の就農を目指している。地域住民と地方行政との間に立ち、農業を軸に関係を築いていくプロセスは、国際協力における活動とも似ている。

水戸市は妻の実家に近いものの、特に親戚や伝手があるわけではなく、ちょうど果樹栽培での募集があり、売り先の選択肢が多い地方都市といったあたりを決め手にした。活動先である水戸観光果樹園芸組合には、現在10農家が加入し、ナシ、ブドウ、リンゴを栽培している。1990年代の23農家を最多に減少し続け、現役組合員の大半が80歳代であり、担い手の確保が急務になっている。活動当初は、組合員の農作業支援をしつつ、関係の構築に努めた。また、空き農地に果樹苗木を植栽したり、農園の一部を管理請負として任せて頂くなど、就農準備としての実践の場にも恵まれた。その他、比較的栽培が容易なブルーベリーに着目していたところ、近郊の摘み取り園でも定期的に研修を受け入れて頂いた。



研修先のブルーベリー農家夫妻

ただ、農業活動においては予想以上に難渋している。これまで国際協力事業で農業活動にも携わってはいったものの、日本での農業者としての基本理解が欠けていた。刈払機や農薬散布機の扱い方から、苗木や資材の選択や購入先もよく分から

ず、常に何か分からないことがある。どうにか農地をお借りできたものの、夏場はひたすら草刈り作業となった。農作業の大半は、こうした雑務が多くを占め、それを補うための経験や投資・コストが必要であることを痛感した。今更ながら、国際協力に関わった国々の状況、農業機械など無い中において、農業を生計としている人たちの逞しさを認識した。

ちょうど1年が経ち、徐々に意欲が認められてきたのか、果樹農園を継承してもいい…という農家も出てきた。現在、ブルーベリー摘み取り園、露地ブドウ、ナシの管理を任せられ、剪定や誘引の作業に追われている。また、新たに農地を借り、施設ブドウの栽培も計画している。個人としての作業の限界に近付きつつあるが、これでも安定的な農業収入には数年はかかる。農業機械や作業場などの初期投資が多く、非農家出身者には基盤整備がまずハードルになる。加えて、近年の温暖化の影響などから、露地栽培の病虫害が多発しており、雨よけ施設や耐性のある品種更新などの対策が求められている。



巨峰ブドウの剪定作業

今は自身の就農自立だけで精一杯だが、今後、果樹組合の持続など地域としての果樹振興も図っていく必要がある。そのためには、自分のような農家でない担い手を育成し、受け皿となる仕組みが求められている。これまでの開発コンサルタントの立場から踏み込み、実践者としての地域課題の解決に励んでいきたい。

(2022年1月 吉倉)

各国農業普及事情の比較分析 <特別編>

歴史との比較

本シリーズでは、これまで我々が業務で関わってきた各国の普及員や普及事情について、事例を挙げて、論じてきた。シリーズは全7回で、前稿(115号)をもって完結したわけであるが、去る2021年12月にJICA筑波・農業共創ハブ*で実施された専門家ブラッシュアップ研修「協力分野における農業普及活動ーこれからの普及を考えるー」において、海外での技術協力現場における普及活動の事例報告として、当記事の内容を発表する機会を得た。研修後のアンケートでは「農家との心理的な距離(111号)」に共感するコメントを複数頂いた。加えてシリーズ第5、6回(113、114号)で紹介した普及員と試験場や行政人材との関係性作りの「重要性に気付いた」とのコメントをいただくことができたのは僥倖であった。

また一参加者としても、当研修から多くのことを学ぶことができた。特に日本と世界の農業普及の歴史の講義は大変興味深いものであった。例えば、国際耕種が関わっている北部ウガンダ生計向上プロジェクトでは、「市場志向型野菜栽培」と「生活の質の向上」が活動の両輪となっているが、日本では1948年の協同農業普及事業開始当初から農業改良普及事業と共に生活改良普及事業にも取り組んでいたという事実は、歴史と現在が重なるところがあり、興味深かった。当時の普及活動をより掘り下げると、今後の活動に資する情報が得ることもできるかもしれない。

また、日本の普及手法は、上位下達式の「技術伝達型」から農民のニーズを基に専門家が開発した技術を、普及員が助言・指導する「助言指導型」、農民の実践的学習過程をサポートする「ファシリテーション型」と変化してきたという。おそらくこれは「日本の普及手法が優れた型に進化してきた」というよりは、当時の現場ニーズや農家の技術レベルに応じて変化してきたのではな

いだろうか？途上国では今でも技術伝達は重要であり、同時に現場の課題解決に即した普及活動、そして「考える農民」の育成も同時に求められている。そのために、まずは技術を伝え、実践し、そこにある課題を解決するために、共に考える、というプロセスこそが「考える農民」の育成に重要なのだと考える。技術の原理も目的も理解していない普及員の技術伝達は、いわゆる教科書通りの手順を強要しがちになる。同様に、技術を知らない口先だけの普及員のファシリテーションでは、考える農家の育成などではしないであろう。何よりも、普及員にとって技術の習得が農家の信頼を得るためのひとつの条件であることはシリーズ第3回(111号)で述べた通りである。

当研修では、世界の農業普及の歴史も学ぶことができた。講義では、有名な「緑の革命」で、試験場で好成績を上げた技術が現場に適用されなかった事例が取り上げられ、「知識は試験場で生まれるが、技術は農家圃場でしか生まれない」という言葉が紹介された。途上国では試験研究と普及とが剥離している問題は、シリーズ第5回(113号)でも取り上げたが、この課題について、講師が現場の重要性を強調しておられたのには、大いに共感した。我々も、世界の現場で、農家圃場を重視した普及活動を追及していきたい。

この度のJICA筑波・農業共創ハブでの研修では、思いがけずAAINewsを飛び出して、議論を展開することができたのは非常に良い機会となった。技術普及は、海外技術協力において、今後も廃れないトピックであると思われるし、何より「技術普及」は国際耕種にとっては、事業活動の重要な柱の一つである。いろいろな方々のお考えや実践経験から学び、意見を交わせる機会が得られれば幸甚である。



ブラッシュアップ研修における発表

*パートナーシップとイノベーションで新たな農業協力に取り組むJICA筑波の活動。

スーダンの「有用植物」 <その1>

はじめに

AAI ニュースでは、以前、「スーダンかつさら随想録」と称して、スーダン国カッサラ州でのプロジェクトの経験を通じて得られたスーダン農耕文化や栽培植物として、「有用植物」の断面をシリーズで随想風に紹介したことがあった。その後、筆者のスーダンでの活動現場は、カッサラ州からリバーナイル州へと舞台が変わり、プロジェクトで取り組む農業形態も天水農業（Dry Farming）中心からナイル川の河川灌漑による灌漑農業（Irrigated Agriculture）に重心を移すことになった。それは、スーダンの農業を別の角度から見つめなおすいいきっかけであったが、ここでは新シリーズとして、これまでの観察・取材の蓄積に基づき、スーダンにおける「有用植物」とその利用について、再度とりあげてみたい。

とは言うものの、ここでの「有用植物」のとりあげかたは学術的考察というより、あくまでプロジェクト経験を通して、



地方都市の野菜市場

スーダン人の日常の生活誌に重点をおいたものであることをお断りしておく。われわれのような農業プロジェクト従事者の目標としては、実践的に農民の生計向上を目指す場面が多く、そのような実学的・実用的な観点から「有用作物」の検討がはじまり、具体的なアクションに結びつけることが求められるからである。

「有用植物」の来歴、栽培方法、調製・加工法、利用、販売、食文化などのさまざまな側面に焦点をあてながら、さらに筆者自身の独自の視点をまじえつつ、「有用植物」を通したスーダン農耕文化について、できるかぎり多角的・複合的に紹介できればと考えている。さて、スーダン農耕文化複合というとき、西アフリカ地域を含む広域

的な意味での大スーダンをさす場合があるが、ここでいうスーダンとは、とくに断らないかぎり、南北分離以降のいわゆる北部地域の「スーダン国」における見聞に限定したものであることにご留意いただきたい。

ところで、農業プロジェクト従事者が有用植物を農民の生計向上に結びつけていく場合、その手段や方法に選択肢が多ければ多いほどいい



タマネギの調製作業

ということになる。スーダンの中央部にはナイル川が南北に貫流しており、灌漑農業の成立にその恩恵は計り知れないが、気候区分として、スーダンの大部分は乾燥・半乾燥帯に属し、「有用植物」の選択肢としては乾燥条件の制約を受けている。かつて湿潤気候に属する熱帯圏インドネシアを旅した際、その在地の「有用植物」の種類の豊富さや住民利用の多様性に圧倒されたことがある。筆者が、日常的にフィールドとして接してきた、シリア、パレスチナ、スーダンといった乾燥国・地域と比較すると、農民の生計向上を目指した場合の、「有用植物」の種類、資源利用の幅、調製・加工の選択肢の多さなどに度肝をぬかれた感があった。一方において、そのような湿潤地の多様性は、ちょっとうらやましくもあったが、スーダンのような乾燥地でも「有用植物」の利用にはそれなりのバリエーションや深度がみられることも確かであり、利用面において興味深い点もあると考えている。

ここでは、乾燥地スーダンでの「有用植物」について、それは、もちろんオクラ、タマネギなど栽培植物を含むが、ときには畑周辺の樹木や雑草などに注目し、プロジェクト実施の観点から模索する有用性について報告してみたいとおもう。

農園を訪ねて<その2>

アグリコ農園

日本の農園を紹介する不定期シリーズの2回目は茨城県つくば市の農産物オーナー制度に取り組む農園であるアグリコ園を紹介する。

アグリコ園のある、つくば市古来（ふるく）地区は水田が多い農村風景が広がる地域だが、つくば市の都市化を反映し、専業農家はごくわずかである。園主の小島馨さんも現役時代には農業に従事せず、10年程前の定年退職をきっかけに、親から引き継いだ農地で農業に取り組みだした。

つくば市の農産物オーナー制度は2006年度から実施している施策で、アグリコ園は6年ほど前から関わっている。アグリコ園の参加費は四季コース1万円、春秋コース7千円となっていて、参加者は月に1回のペースで、様々な農作業体験ができ、収穫時には採れたての野菜を持って帰ることができる。市のオーナー制度では、農業者は参加者に対し農産物の最低配布量の保証をする必要があり、アグリコ園の場合はショウガ5kg、ジャガイモ10kg、タマネギ10kgを保証していた。

アグリコ園の圃場は野菜中心の第1農園（15a）と、果樹中心の第2農園（13a）で構成され、春作、秋作あわせて約20品目を栽培する。定番の野菜の他、赤や黄色のパプリカや中身の赤いダイコンなど色取りが鮮やかで参加者の興味を引く品種を取り入れたり、収穫作業が楽しく人気が高いスイカ、トウモロコシ、ゴマ、ラッカセイなどは年毎に入れ替えて栽培し、リピーターが毎年、新鮮な体験ができるようにしたりしていた。

我々が訪問したのは、2020年の10月24日と12月5日のイベントの日であった。10月には、サトイモ、ハウレンソウ、ショウガ、葉野菜の収穫。12月5日はダイコン、ハクサイ、ネギ、などの収穫を行い、さらに野菜鍋パーティーもあるという、それぞれ、盛沢山な内容であった。両日とも、30人程度の参加者が集まったが、新型コロナの影響もあり、当日の説明は参加者同士の距離を確保して、簡単なものとしていた。いざ、参加

者全員が畑に入ると混雑した印象になるが、小島さんが要領よく参加者をそれぞれの区画に誘導するので、混乱はなく予定通りに作業は進んでいった。経験に基づいた周到な準備と現場で計画通りに活動を進めていく段取りの良さに感心した。

小島さんからは、オーナー制度を実施するにあたっての工夫について話を聞き、学ぶところが多かったが、印象に残った工夫として、原則雨天決行とするということがあった。雨天時の活動のために、近隣施設の軒下を借りられるように手配し、例えばトウモロコシの収穫の場合は、トウモロコシを茎ごと刈り取っておいて、当日、参加者は軒下で、茎からトウモロコシをもぎ取る作業をすることで、収穫の楽しみを味わうことができるようにした。こうすることで、活動はほぼ、計画通りに実施され、参加者との日程調整業務はほとんど生じないようにできているという。

話を聞いていると小島さん自身が、常に農業の面白さや採りたての野菜のおいしさを発見して楽しんでおり、その新鮮な気持ちを参加者に伝えようとされていると感じた。また、参加者がどんなことを喜ぶのかもよく観察しており、それを活動に反映させていることが、アグリコ園の人気につながっていると感じた。

アグリコ園の活動はリピーターも多く好評だが、小島さんは6年間続いた活動をひとまず休止した。体調を考慮してのことであるが、農業をやめたわけではなく、現在も果樹栽培中心に取り組んでいる。その元気な様子を見ると、体の負担にならない範囲で、またオーナー制度を再開してほしいと思う元参加者は多いだろう。



参加者に説明する小島氏（中央）